

Contents

- 1 執行委員長挨拶
- 2 新入生ガイダンスのご案内
- 3 入学式当日のご案内
- 4 人文自治会について
- 5 三重大生活 Q&A
- 6 新入生歓迎会のご案内

2025年 人文学部合格パンフレット
編集・発行：三重大学人文学部学生自治会
連絡先：〒514-8507
三重県津市栗真町屋町 1577

執行委員長挨拶

合格おめでとうございます！

今皆さんは新しく始まる大学生活に対して様々な不安や、希望を持っていると思います。そのような皆様の不安に少しでもお答えできれば幸いです。

大学が今までと違うところを一言でいうと「自由度が高い」ということです。大学の勉強以外に、自由に使える時間が今まで以上に増えます。そのため、大学は、「人生の夏休み」とも言われていて、自身の好きなことを自由に出来る最高の期間です。サークル・バイト・部活・海外留学・ボランティア活動・資格勉強などと、様々なことが出来ます。

大学生活は時間がたくさんあるからこそ、皆さんには是非、後悔のない学生生活を送ってほしいと思います。いざ自分が卒業するとなった際に「あれやればよかったな」と思うことがないように、たくさんのごことに挑戦していろいろなことを経験して、楽しい、最高の大学の生活を送ってほしいと思います！

私たち人文学部学生自治会では、入学前のみなさんの不安を少しでも解消できるよう新入生歓迎の集いを行います。友達を作るチャンスなのでぜひご参加ください！みなさんに楽しんでもらえるように今年も楽しい企画をご用意しております。皆さんの参加をお待ちしています！

それではこれをもって歓迎の言葉とさせていただきます。

人文学部学生自治会執行委員長
北川 翔海

新入生・編入生ガイダンスのご案内

日時 2025年4月7日(月)

このガイダンスは必ず出席してください。

卒業するまでのおおまかな授業の取り方の説明、一年生前期の履修申告希望届けの説明、人文学部教官による人文学部必修科目の履修申告など、とても重要なガイダンスになります。当日、やむを得ない事情で出席できない場合は、事前に、人文学部の学務担当に連絡してください。

上記のガイダンス終了後、学科別のガイダンスが行われます。

なお、詳しい時間、場所などの詳細は別途案内がありますので、新入生用 ページ内の「授業開始までの主な行事等」をご確認ください。

入学式のご案内

日時 2025年4月4日（金）

まず人文校舎正面玄関へ行き、入学式の手続きを行ってください。尚、変更の可能性がございますので、最新の案内に従ってください。

その後、入学式場の三翠ホールへ移動しますが、その前に自治会執行部委員の指示に従って教室で待機してください。

時間等の詳細は別途お知らせがありますので、それをご覧ください。



人 文 自 治 会

合格おめでとうございます！

こんにちは！人文自治会です！ ついに皆さんの大学生活が始まりますね！

大学には勉強はもちろん、楽しいことがいっぱいです。

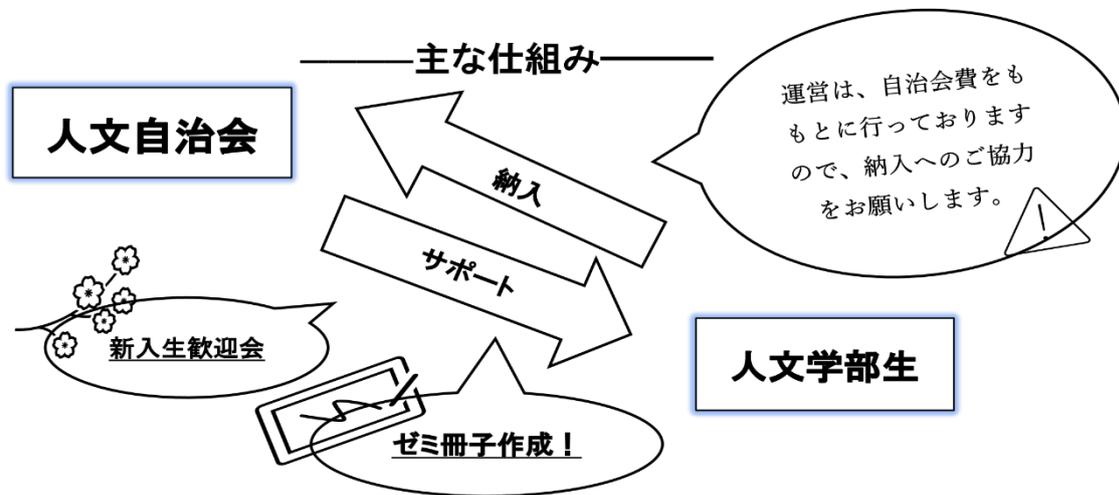
私たち、人文自治会執行部は、

全力で皆さんの大学生活のサポートにあたらせていただきます！！

人文自治会執行部とは？

人文自治会とは、人文学部生によって運営されている「生徒会」のようなものです。

自治会執行部では、皆さんの生活のサポートのため日々活動しています。



↑↑

自治会 Instagram はこちら

自治会の執行委員の事を知りたい！

人文自治会の活動は Instagram にて紹介しております！
QR コードは次のページにあります！ぜひご覧ください！

———主な活動例———

- 4月 新入生歓迎会
- 6月 法律経済学科ゼミ冊子作成
- 7月 ビンゴ大会開催
- 10月 ハロウィンイベント開催
- 11月 文化学科ゼミ冊子作成
ポッキーパーティー開催
- 12月 学生大会
- 2・3月 新入生歓迎会の準備



学生の皆さんをサポートしつつ、
新しいことを始めるなど、
活動の幅は広いです！

自治会のメンバーを募集中…

4月の新歓以降、自治会のメンバー募集を行います！
私たちと一緒に人文学部を盛り上げていきませんか？
自治会は、学生のサポートとして、
ゼミ冊子作成と新入生歓迎会の開催をしております！
サポート以外にも、ビンゴ大会やボウリング大会を開催と、活動は自由です！

堅苦しい集団ではなく、自由に活動しています！！

- ・他の部活やサークルと掛け持ちも OK です！
(みんな掛け持ちしています！)
- ・メンバーが人文学部の学生なので、
授業や就活の相談をしたり、テストの過去問を
教えてもらったりと、頼りになります！

人文学部学生自治会会費納入のお願い

新入生および保護者の皆様へ

三重大学人文学部学生自治会執行委員長
法律経済学科 3 年
北川 翔海

ご入学おめでとうございます。

私たち人文学部学生自治会は、学部開設に伴い学生の手によって創られた民主的な組織であり、民主的な運営のもとに様々な活動を行っています。私たちの学生自治会は、大学自治の担い手の一員として、学生全体の総意を代表するために全員加盟制をとり、学生の要求を実現させるための活動を行っています。

私たちの運動には、新入生の期待に応え、不安を解消するため、そして新入生の意識を引き出すための新入生歓迎の行事（新入生歓迎の集い）、ゼミ・研究室決定時において情報不足を解消するための紹介冊子の発行、ゼミ勉強合宿の費用の援助などがあります。

また、各種企画、人文学部生の大学祭出店に対する援助金の支給など、学生のもつ学術・文化やスポーツ活動面における様々な要求を実現させる活動も、私たちの学生自治会が中心となって行っています。

こうした私たちの活動を円滑、かつ充実したものとするためには、その財源的保証がしっかりしていなければなりません。そこで、自治会員となる新入生の皆様に自治会費を納入していただくことになっております。皆様のご理解をお願い致します。

金額は以下のようになっています。

会費年額（新入生） 2,000円×4年間=8,000円
（編入生） 2,000円×2年間=4,000円

※ 会費年額2,000円のうち1,000円は三重大学全学学生自治会連合会（全学会）へ分担金として上納させていただくことになっています。

※ 納入につきましては、指定の方法で2025年3月31日までに必ず納入されますようお願いいたします。

自治会費納入および今後の私たちの活動に、ご理解とご支援をいただきますようによろしくお願い致します。

納入方法

○ 納入については、郵便局をご利用下さるようお願いいたします。お手数ですが、払込取扱票（青）をご用意いただき、住所・氏名をお書きの上、8,000円または4,000円を添えて、お近くの郵便局にて払い込んでください。

大変申し訳ございませんが、払込手数料のご負担をお願いいたします。

○ 払い込まれた際に受領された払込票は、自治会費払込の証明として必要となりますので確実に保管して下さい。

○ 払い込まれた際に受領された払込票は、新入生歓迎会時に確認させていただきます。

○ 万一、事故などのために、指定の期日までに納入できなかった場合は、期日後に納入していただけると幸いです。

振込先情報 加入者名：三重大学人文学部学生自治会 口座記号：008608
口座番号：50853

下記の記入例に従ってお書き下さい。また、払込用紙のご依頼人欄には、住所は自宅・下宿先のどちらをお書きいただいても結構ですが、氏名は新入生のお名前をはっきりとお書き下さい。

※ 問い合わせ先

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学人文学部学生自治会

担当：124307@m.mie-u.ac.jp （人文自治会会計担当）

The image shows two examples of Japanese bank deposit forms (払込取扱票). The left form is a standard form with fields for account number (00860850853), amount (8000), and name (三重大 太郎). The right form is a simplified version with similar fields. Both forms include instructions and contact information.

三重大学人文学部学生自治会規約

前文

三重大学人文学部生は、全学部生の総意に基づき、全員加盟制の学生自治会を結成し、学生一人一人の思想・信条の違いを当然の前提として、学生生活の向上、諸要求の実現、および学生自治会発展のために全力を注ぐことをここに宣言する。

本会は、平和で民主的な社会を理想とし、会員一人一人の不断の努力でその実現を目指す。そのためにも、我々学生は、日常の勉学・研究活動を通じて、現代社会の一員に相応しい広い教養と深い専門的知識を身につけ、社会の進歩に貢献できるよう成長する。また、我々自身の努力で、広範な国民・学生と連帯することで、我々の当面する要求の実現のために活動する。

本会は、学生の自治活動と学生生活の改善・発展に努めることをここに誓う。

第 1 章 総則第 1 条【名称】

本会は、三重大学人文学部学生自治会と称する。

第 2 条【目的】

本会は、学生の自治により、学生の権利の擁護・拡大、学生生活の向上を図るとともに、学問の自由の擁護・発展、並びに平和と民主主義の擁護に寄与することを目的とする。

第 3 条【本部】

〒514-0102 三重県津市栗真町屋町 1577 第 4 条【会員】

本会は、人文学部に籍をおく全ての学生を会員として構成する。

第 2 章 機関

第 5 条【基本機関】本会は、次に掲げる基本機関を置く。

- (1) 学生大会
- (2) 執行委員会

第 6 条【学生大会】

1. 学生大会は、本会の最高議決機関であり、全会員をもって構成する。
2. 学生大会は、年 1 回 12 月に定期大会を開くものとする。但し、執行委員会が必要と認めるときには臨時大会を開くことができる。
3. 学生大会は、執行委員長が招集する。但し、会員の 5 分の 1 以上から要請があったときは、14 日以内に臨時大会を招集しなければならない。
4. 学生大会の招集・議題については 5 日前までに告示しなくてはならない。
5. 学生大会は、事前に会員に出欠席を取ることで開催することができ、成立する。ただし、広く会員が出席できるように努めなければならない。
6. 出席できない議決権所有者は、大会に委任状を出すことができる。但し、委任状は、出席者数に数えるが、議決は現に議場にいる議決権所有者をもって行う。

7. 学生大会の議決は、出席自治会員の過半数の賛成をもって決定する。但し、賛否同数の場合は議長が裁定する。
8. 学生大会の議長は、原則、学生大会の開催を計画する執行委員が行うものとする。会員で立候補者がいれば、執行役員と相談をし、議長を行うこともできる。
9. 次の事項は必ず学生大会で決定しなければならない。

① 規約の変更

② 会費の変更、臨時徴収の決定

第7条【執行委員会】

1. 執行委員会は、学生大会と自治委員会の議決に基づいて本会の職務を執行する本会の最高執行機関であり、本会を代表する機関である。執行委員会の議決権は執行委員が有する。
2. 執行委員会の議決は、出席委員の過半数の賛成をもって決定する。
3. 執行委員会は、長期休暇中を除き、原則として1週間に1回以上の割合でこれを開く。
4. 執行委員会は、執行委員長が招集する。但し、執行委員会が必要と認めた時あるいは3分の1以上の役員から要求のある時は、3日以内にこれを招集しなければならない。
5. 執行委員会の任務は次の通りである。
 - ① 本会を代表する。
 - ② 学生大会の議決に従って、本会の職務を執行するために必要な執行方針、その他を決定し、本会のあらゆる活動を統括し執行すること。
 - ③ 本会の会計を管理すること。
 - ④ 本会の職務の執行に必要な協議会、連絡会等を開催すること。

第8条【再議の要件】

1. 次のいずれかに該当する場合は、いかなる事項も再議できる。
 - ① 会員の5分の1以上の要求があった場合。
 - ② 議決を行った機関が必要と認めた場合。
 - ③ 執行委員会が、会務の執行にあたって著しく不相当と認めた場合。
2. 再び、同じ議決を3分の2（3分の2以上の定めあるものについては4分の3）以上の賛成で行った場合は、同一会期中は再議することはできない。

第9条【議事運営細則】

前3条に無い議事運営に関する事項は、これを細則に定めることができる。

第3章 役員

第10条【役員】

本会の役員は、次の通りである。

- ① 三役（執行委員長1名、副執行委員長2名、会計1名）
- ② ② 執行委員

第 11 条【役員を選出方法】

1. 本会の役員は、次に定める方法で選出する。

① 三役は、全会員からの立候補により、これを全会員による直接選挙で選出する。

② 執行委員は、三役の合議に基づき会員の中から執行委員長が指名する。

2. 前項第 2 号による執行委員の指名は、三役選挙の確定後 15 日以内に行わなければならない。

第 12 条【役員の任期】

1. 本会の役員の任期は、12 月 1 日より翌年 11 月 30 日までとし、執行委員の任期は、指名を受けた時点から翌年 11 月 30 日までとする。

2. 補充人事の場合の任期は、選出された時点から前項の期日までとする。

3. 再選は、これを妨げない。リコール後の補充選挙も同様である。

4. 役員は、後任者が就任するまでは、引き続きその任務を行うものとする。

第 13 条【役員の辞任】

三役は、原則として辞任できない。但し、やむをえない場合は、他の執行委員とともに合議のうえ決定する。

第 14 条【役員のリコール】

三役は、全会員の 3 分の 1 以上の不信任でリコールできる。

第 15 条【執行委員の解任】

三役は執行委員を任意に解任できる。但し、第 8 条の規定に従う。

第 16 条【緊急時における三役の補充】

三役が、辞任・リコール等において欠けた場合は、ただちに代理のものを役員の中から選出しなければならない。

第 17 条【執行委員の追加指名】

三役が必要と認めるときは、執行委員長は執行委員を適時、追加指名することができる。

第 18 条【役員の仕事】本会の役員の仕事は、次の通りである。

① 執行委員長は、執行委員会および本会を代表し、執行委員会を統括する。

② 副執行委員長は、執行委員長を補佐し、執行委員長に事故があった場合には、その仕事を代行する。

③ 会計は、執行委員長を補佐し、活動における出費を記録する。財源の行使の権限を他の委員に託すことが可能であり、その場合、使用した金額は証拠をもとにして記録する。

④ すべての執行委員は、執行委員会の議決に従って、仕事分担に沿って、職務を日常的に執行する。

第 4 章 会計

第 19 条【財源】

本会の経費は、会費、事業収益、その他をもってあてる。

第 20 条【会計年度】

本会の会計年度は、毎年学生大会日より次の学生大会開催日前日までとする。

第 21 条【予算の作成】

執行委員会は毎会計年度の予算を定期大会の際に提出しなければならない。ただし、予算を修正する場合も同様とする。

第 22 条【会計の処理原則】

本会の会計を処理する権限は、学生大会の議決に基づいてこれを行使しなければならない。

第 23 条【会費】

1. 会費は 2,000 円（年額）とする。
2. 前項の金額の変更、および臨時会費を徴収する場合は学生大会の承認を要する。
3. 会費は、入学年度はじめに 4 年（3 年次編入者は 2 年）分を徴収する。

第 24 条【会計細則】

本会の会計および会計監査にかかわる細かい点は、これを別に会計細則に定める。

第 5 章 規約の変更

第 25 条【規約の変更】

この規約の変更は、学生大会において出席会員の 3 分の 2 以上の賛成により行う。

第 6 章 会員の権利・義務

第 26 条【会員の権利】

本会の会員は、規約に基づき平等の権利を有する。

第 27 条【会員の義務】

 本会の会員は次の義務を負う。

- ① 規約を守り、本会の目的達成のため努力すること。
- ② ② 会費を納めること。

第 7 章 補則

第 28 条【会期】

本会の会期は、役員の任期に準ずる。

第 29 条【全学投票】

1. 本会は、本会の最高意思を決定する方法として全学投票を組織することができる。
2. 全学投票の要件は、これを細則に定める。但し、全会員の意思が正しく反映されるものでなければならない。

第 30 条【最高規定】

本会は、大学自治会・学生自治・学生の利益・本会の利益に反するいかなる規約・細則・方針をももつことはできない。

第 31 条【結成の手続き】

本会は、学生自治会準備会において採択された規約案が、学部生の投票により学生総数の過半数の賛成を得た時、本規約案が採択され、同時に結成される。

設立年月日

三重大学人文学部学生自治会は、S58年7月20日に設立した。

附則第1条

この規約は、S58年7月20日をもって採択され、同時に効力を発する。

この規約は、H26年12月20日をもって改正され、同時に効力を発する。

この規約は、R3年12月17日をもって改正され、同時に効力を発する。

この規約は、R4年12月15日をもって改正され、同時に効力を発する

ここまで読んでくれてありがとうございました！
人文自治会のこと、少しは知ってもらいましたでしょうか。
バラ色のキャンパスライフに心躍らせる人も、
不安で今から胃が痛い人も、
充実した大学生活が送れることを願っています！
(次のページにはQ&Aがあります)

三重大生活 Q&A

入学前はもちろん、入学後にまたこのページを疑問を解消してもらえたら幸いです。

Q1 大学生も自転車は必要なの？

A. 三重大ではほとんどの学生が自転車を使っています！特に三重大学は国公立大学の中で3番目に敷地が広いので、自転車があるとかなり便利です。特に下宿生は必須アイテム。買い物などの通行手段はほぼ自転車です。ないと苦勞すると思われます！通いの学生も江戸橋から大学まで距離があるので、持っているほうが楽だと思います。

そして、注意点を2つほど。

通いの学生は特に重要なのですが、江戸橋駅周辺は主に三重大生の自転車で溢れています。駐輪スペースにとめられないからといって適当なところにとめておくと自転車は撤去されます！！そしてその自転車を受け取るためには1000円のお金がかかります。撤去された自転車の保管場所もかなり遠いという噂…。しっかり駐輪スペースに止めましょう。そして自転車の盗難被害もあるようですので、自転車はツーロックをお勧めします！

Q2 教科書っていつ買うの？

A. 教科書は入学して授業を決めてから購入します。しかし、履修変更（自分がとった授業を変更すること）の期限があるので、1度授業を受けてから教科書購入をしたほうがよいかもしれません。教科書購入の期間は決められているのでご注意を！！基本的には大学の生協で購入することができます。他にもネットで購入することもあります（中古本をメルカリで購入することもあります！）

Q3 授業はどんなものがあるの？

A. 1年生の前期の授業はほとんどが一般教養（三重大生は“般教”と略します）になります。般教の目的は、名前の通り、一般的な教養を身につけることなので、幅広い分野の授業を受けることができます。般教は全て1年生のうちにとっておくことをすすめている先輩もいます。般教に限らず、文化学科・法律経済学科によって取得する単位数が変わってくるので入学時に配布される履修要綱をよく読んでくださいね。（1年経ってもあまり理解できないくらい複雑です。文化学科の学生は1年生の終わり頃に地域選択を行います。法律経済学科の学生は2年生の6月ごろに法律・経済どちらを専攻していくのかゼミを決めます。人文自治会が発行している「ゼミ冊子」を参考にしてみてください！

Q4 大学のテストってどんな感じなの？

A. 三重大のカリキュラムは2学期生です。それぞれ前期と後期で分かれています。大学のテストは基本的に前期末と後期末の2回しかありません。学期末の1週間がテスト期間となりますが、テスト期間よりも早く行う先生もいます。例えば中間テストなどを行う先生や、1週間に授業数分のテストを行う先生もいらっしゃるので、かなりハードです。テストの形式には主に試験とレポートの2つがあります。試験は高校のようにテストを行うものもあれば、持ち込みが可能な場合もあります。形式も、穴埋め問題、論述など様々です。レポートはテーマを与えられ、期限までに提出する形式が主です。語学では会話テストなんていう変わったテストもあります。

試験の形式はシラバスの各授業のページに載っているので参考にしてみてください！

Q5 教室の名前が数字ばかりでどこかわかりません…。

A. 三重大には共通教育の校舎（般教を受けたり、語学の授業を受けたりする校舎）が4つあります。1年生のうちはこれらの校舎の行き来が主になりますが…最初のうちは校舎の場所と名前が一致しない上に、教室の名前は数字ばかりなので迷子になることが多々あります。生活していくうちに覚えていくと思います

ですが、ここで数字と校舎の関連性について書いておこうと思います！

1号館…100や200で始まる3桁の教室がある校舎。最初の数字は階数。

例 402 → 1号館の4階にある教室

2号館…180や280で始まる3桁の数字の教室がある校舎。最初の数字は階数。

例 281 → 2号館の2階にある教室

3号館…4桁の数字の教室がある校舎。2番目の数字は階数。

例 1321 → 3号館の3階にある教室

4号館は、ほとんど使わないのでここでは割愛させていただきます！！

地図と照らし合わせて、参考にしてみてくださいね。

Q6 学籍番号はいつ分かるの？学籍番号って何？

A. 学籍番号は「新入生ガイダンス」の時に分かります。文化、法律経済の順で名前順に割り振られています。学籍番号は6ケタの番号です。2025年度、人文学部に入学する場合、「125XXX」になります！誰一人として同じ番号はないです！最初の一桁目は人文なら「1」、教育2、医学部3、工学部4、生物資源55
となっています。その次の25は2025年度入学なので25です。最後のXXX三桁は、五十音順の通し番号で、文化学科「001~」、法理経済学科「201~」となっています。G-mailを大学では主に使用しますが、その際に学籍番号を用いたメールアドレスを使います。他にも、MicrosoftのWordやPowerPointなどもこの学籍番号を使ったメールアドレスでログインします！統一アカウントと呼ばれるパスワードも発行しますが、詳しくはガイダンス時に配られます。

- ・ここまで読んでくれてありがとうございました！
- ・次のページに新入生歓迎会のご案内を掲載しております！
- ・他にも質問があれば、InstagramやLINEのオープンチャットで聞いてください！オープンチャットには、ここに載せきれなかった質問のQ&Aも載せておきます！ぜひお気軽にご参加ください！
- ・一緒に充実した4年間の大学生活にしましょう！
- ・みなさんが入学してくるのを楽しみに待っています！

Instagram



LINE オープンチャット



新入生歓迎会



人文
自治会

新入生歓迎会って？

これから新しい生活が始まっていきますが、それに対する期待が大きい反面、友人、授業、下宿生活など、不安も多く抱えている人も多いのではないのでしょうか。そこで、4月日に新入生歓迎会を企画しています。毎年、多くの新入生に参加していただいています。大学の授業が始まる前に友達ができればとっても心強いです。友達できるかな、と不安な人はいち早くここで友達を作りましょう！

また、人文学部の先輩方もこの会に皆さんの案内役として参加してくれます。大学の講義や履修、一人暮らしについてなど、心配なことは何でも聞いてください！優しい先輩方が様々なアドバイスをしてくれます！

縦と横のつながりをもつチャンスです！

令和7年4月9日（水）

14:00～16:00対面での開催！

募集上限：先着120人×切 2025/3/31 23:59まで

※コロナウイルスの感染拡大状況によってはオンラインに変更、もしくは中止になる場合がございます。変更や中止の場合LINEにてお知らせ致します。

当日の持ち物

スマホを持っている人は持ってきてください！

QRコード↓

参加方法

参加したい方は Google form(右の QR か下のリンクから)



に記入の上、LINE オープンチャットにご参加ください。

参加登録フォーム

<https://forms.gle/JBA1FT9Gt4NHvBSA>

LINE オープンチャットは↑Google form 内から参加できます！

締め切り 3月31日(月)

質問のある方は

三重大学人文学部自治会まで

メールアドレス：jinbun.jichikai@gmail.com

履修や大学生活などの質問に Instagram や LINE オープンチャットでお答え

しています！何でも質問してきてくださいね！

Instagram



LINE オープンチャット

